

みらくるくる



9月13日から10月12日まで縦覧を行った生活環境影響調査書(案)に誤りがあったことから、訂正し、もう一度、縦覧から行うこととしました。

今回、訂正した項目をすべて再評価した結果、基準値を超える項目はありませんでした。

主な訂正箇所

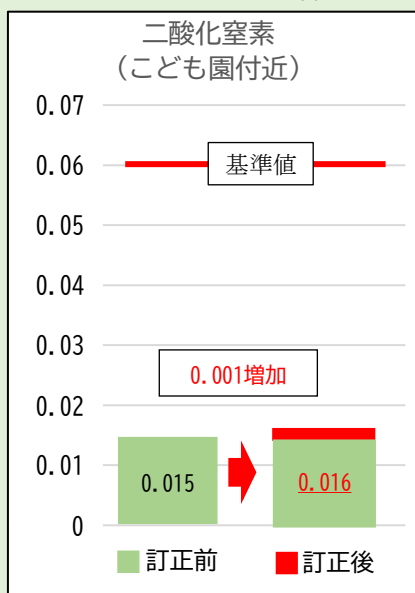
★廃棄物運搬車両数の見直しによる影響

○計画交通量、将来交通量(訂正前:225台 → 訂正後:270台)

○大気質(二酸化窒素)の将来予測結果

★大気質(ダイオキシン類)の将来予測結果

○大気質(二酸化窒素(ppm))



項目	将来予測濃度
こども園付近	0.015

将来予測濃度
0.016

○大気質(ダイオキシン類(pg-TEQ/m³))



予測地点	将来予測濃度
こども園付近	0.00735

将来予測濃度
0.01795

環境基準ってなに？



大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。



縦覧

縦覧期間

令和5年11月6日（月）～12月5日（火）
午前8時30分～午後5時00分

縦覧場所

- ①1市3町の窓口
 - ア 下田市役所情報公開コーナー（下田市東本郷一丁目5-18）
 - イ 南伊豆町役場生活環境課（賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1）
 - ウ 松崎町役場生活環境課（賀茂郡松崎町宮内301-1）
 - エ 西伊豆町クリーンセンター（賀茂郡西伊豆町田子2551）
 - ②南伊豆地域清掃施設組合
 - ③1市3町のホームページ
- ※①、②で縦覧する際は、縦覧申込書へ氏名等の記入をお願いします。

意見書提出

提出期間

令和5年11月6日（月）～12月19日（火）
午前8時30分～午後5時00分

提出方法

- ①1市3町の窓口 縦覧場所①に同じ
- ②南伊豆地域清掃施設組合の窓口
- ③南伊豆地域清掃施設組合へメール又は郵送
〒415-0037 下田市敷根13-8
（南豆衛生プラント組合 汚泥処理クリーンセンター内）
※メール又は郵送で意見書を提出される場合には、意見書の提出期間内に必着をお願いします。
※提出期間外に提出された意見書は、無効となります。



お問い合わせ先

南伊豆地域清掃施設組合
TEL:0558-36-4851 FAX:0558-36-4852
E-mail:m-seisou.sk@dune.ocn.ne.jp
〒415-0037 下田市敷根13-8（南豆衛生プラント組合内）